

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 9 日

各都道府県消防防災主管部（局） 御中

消防庁救急企画室

救急業務に使用する資器材の点検の徹底について

平素より消防救急行政に御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

各消防本部における救急隊員については、その職務の適正な遂行のため、救急自動車等に備える資器材の適正な管理に、日ごろより努められていることと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、昼夜を分かたず献身的に御尽力されているところです。

このような中、今般、救急隊が自動体外式除細動器にバッテリーを装着せず出動し、現場から電気ショックが実施出来ない状態のまま医療機関に搬送した事案、救急出動中に自動体外式除細動器のバッテリー切れにより、電気ショックが行えなかった事案が相次いで発生しました。

つきましては、下記に留意の上、適正な救急業務の遂行が図られるよう徹底し、都道府県にあっては貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知徹底されるようお願いいたします。

記

救急自動車等に備える資器材について、日常の点検体制を再確認し、適正な管理を徹底すること。特に、心肺機能停止状態となった傷病者に使用される自動体外式除細動器については、その重要性を改めて認識した上で、日常点検を徹底すること。

また、自動体外式除細動器に係る保守管理について、「自動体外式除細動器の保守管理に関する留意点について」（平成 19 年 8 月 3 日付け消防庁救急企画室事務連絡）（別添）の内容を再度確認すること。

(別添より抜粋)

- 1 消防本部は、自動体外式除細動器の安全使用のための責任者（以下「安全管理責任者」という。）1名を配置する。安全管理責任者は、自動体外式除細動器の適切な使用方法、保守点検の方法等、十分な経験及び知識を有する者であり、救急救命士であることが望ましい。また、消防本部の実情にあわせ、安全管理責任者の下、消防署等ごとに安全管理者を置くことは可能である。
- 2 当該機器の安全使用のためには、保守点検、修理、その他の管理に専門的な知識及び技能を有する者による保守管理が必要であり、定期的な保守点検計画を策定し、適切に実施する。
- 3 当該機器の適正な使用法、エラー表示時及び故障時の対処方法等について、より習熟を高めるため、当該機器の安全使用のための定期的な研修計画を策定し、適切に実施する。
- 4 当該機器の取扱説明書等に記載された方法によるバッテリーチェック、バッテリーの使用期限の確認を必ず行い、異常が認められたバッテリー及び使用期限が過ぎたバッテリーは使用しない。また、バッテリーの特性上、突然のバッテリー不良等の発生が避けられないことから、必ず予備バッテリーを携帯する。
- 5 当該機器の取扱説明書等に記載された方法によるケーブル点検を実施する。また、突然のケーブルの断線やケーブルコネクタの接触不良など、不慮の事故対応できるよう予備ケーブルを携行する。
- 6 その他添付文書や取扱説明書の警告、注意事項、使用方法等に記載された内容を十分把握し、その内容を遵守する。

(別添より抜粋)

別添

自動体外式除細動器の点検事項 (例)

(外観点検事項例)

点検箇所	
外装	破損やネジの緩み、ひび割れ、汚れ(油・血液等)、錆はないか
各種ケーブル	コネクターの破損、ケーブルの亀裂や傷はないか

(作動点検事項)

点検箇所	点検事項
電源	バッテリーの充電状況、期限切れ確認
スイッチ類	スイッチの破損や緩み・抜けはないか
表示	表示機(液晶表示やLEDなど)の欠け(表示しない部分)や破損はないか エラーメッセージ表示の有無
電極パッド	患者パッドの使用期限等の確認
動作確認	追加機能(心電図、SpO2 測定機能作動点検)
記録	レコーダーの正しい記録ができるか
その他	日時設定確認、バッテリー容量と充電

(使用中点検事項)

点検箇所	
外装環境	患者およびスタッフの電撃による安全性の確保
	患者に電撃が及んだ際のその効果と判定
	電気回路接続、バッテリー運転時充電エネルギー状態
	心電図誘導コードから患者の心電図が正しくでているか

(使用後点検事項)

点検箇所	点検事項
外装	破損やネジの緩み、ひび割れ、汚れ(油・血液等)、錆はないか
各種ケーブル	コネクターの破損、ケーブルの亀裂や傷はないか
スイッチ類	スイッチの破損や緩み・抜けはないか
表示	表示機(液晶表示やLEDなど)の欠け(表示しない部分)や破損はないか エラーメッセージ表示の有無
電極パッド	患者パッドの使用期限等の確認
動作確認	追加機能(心電図、SpO2 測定機能作動点検)
接続確認	心電図誘導コードが接続されており、測定可能状態になっているか
バッテリー確認	バッテリーの充電不足であればバッテリー交換及び充電を実施する
消耗品	心電図用電極、記録等使用した物品の補充を確認する

(定期点検事項)

充電テスト	バッテリー使用時
出力テスト	バッテリー使用時(J)
放電テスト	非同時放電テスト(通電波形の確認:単相性・二相性) 内部放電テスト、放電後の再充電テスト
心電図部	心電図モニターテスト 心電図の機能テスト
付属部	記録装置のテスト 付属機能テスト
その他	日時設定確認、各警報、バッテリー電圧と充電

* AEDの点検について、電源投入は定期点検時のみで、日常点検時は電源投入を行わずにインジケータを確認する。(電源投入回数が多いとバッテリーが消耗するため)

以上

(別添資料)

- 別添・・・「自動体外式除細動器の保守管理に関する留意点について」(平成19年8月3日付け消防庁救急企画室事務連絡)

【問合せ先】

消防庁救急企画室

小塩救急専門官、久保田係長、小淵事務官

T E L : 03-5253-7529

F A X : 03-5253-7532

E-mail : kyukyusuishin@soumu.go.jp



別 添

事 務 連 絡
平成19年8月3日

各都道府県消防防災主管課 御中

消防庁救急企画室

自動体外式除細動器の保守管理に関する留意点について

自動体外式除細動器の保守管理については、平成19年7月31日付け当室からの事務連絡によりお知らせしたとおり、今般の医療法等の改正に伴い、医療機器に係る安全管理のための体制を確保するため、病院等においては医療機器安全管理責任者を配置し、医療機器の保守点検計画の策定とその適正な実施、安全使用のための研修の実施、不具合等の情報収集及び安全確保を目的とした改善のための方策等の実施が求められております。また、半自動式除細動器の不具合報告に関する調査結果についての情報提供では平成16年4月から平成18年10月末までの消防本部等における半自動除細動器の使用に関わる不具合報告が22件あり、その中で当該機器の保守・管理に関わる要因が疑われる不具合報告は13件であると報告がなされております。

このような背景から消防本部において、自動体外式除細動器の適正な使用のため添付文書や取扱説明書等に基づいた保守点検の実施等について、下記の事項に留意し、関係者に対する周知が必要と思われまます。また、実際の保守管理点検において、必要と思われる各点検事項について別添のとおり、「自動体外式除細動器の点検事項（例）」に列記しましたので参考としてください。

貴職におかれては、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する組合を含む。以下同じ）にこの旨を周知されるとともに、消防本部の実情を踏まえ、自動体外式除細動器の保守管理の実施について、助言・指導頂きますようお願いいたします。

記

- 1 消防本部は、自動体外式除細動器の安全使用のための責任者（以下「安全管理責任者」という。）1名を配置する。安全管理責任者は、自動体外式除細動器の適切な使用方法、保守点検の方法等、十分な経験及び知識を有する者であり、救急救命士であることが望ましい。また、消防本部の実情にあわせ、安全管理責任者の下、消防署等ごとに安全管理者を置くことは可能である。

- 2 当該機器の安全使用のためには、保守点検、修理、その他の管理に専門的な知識及び技能を有する者による保守管理が必要であり、定期的な保守点検計画を策定し、適切に実施する。
- 3 当該機器の適正な使用法、エラー表示時及び故障時の対処方法等について、より習熟を高めるため、当該機器の安全使用のための定期的な研修計画を策定し、適切に実施する。
- 4 当該機器の取扱説明書等に記載された方法によるバッテリーチェック、バッテリーの使用期限の確認を必ず行い、異常が認められたバッテリー及び使用期限が過ぎたバッテリーは使用しない。また、バッテリーの特性上、突然のバッテリー不良等の発生が避けられないことから、必ず予備バッテリーを携帯する。
- 5 当該機器の取扱説明書等に記載された方法によるケーブル点検を実施する。また、突然のケーブルの断線やケーブルコネクタの接触不良など、不慮の事故対応できるよう予備ケーブルを携行する。
- 6 その他添付文書や取扱説明書の警告、注意事項、使用方法等に記載された内容を十分把握し、その内容を遵守する。

自動体外式除細動器の点検事項（例）

（外観点検事項例）

点検箇所	
外装	破損やネジの緩み、ひび割れ、汚れ（油・血液等）、錆はないか
各種ケーブル	コネクタの破損、ケーブルの亀裂や傷はないか

（作動点検事項）

点検箇所	点検事項
電源	バッテリーの充電状況、期限切れ確認
スイッチ類	スイッチの破損や緩み・抜けはないか
表示	表示機（液晶表示や LED など）の欠け（表示しない部分）や破損はないか エラーメッセージ表示の有無
電極パッド	患者パッドの使用期限等の確認
動作確認	追加機能（心電図、SpO2 測定機能作動点検）
記録	レコーダーの正しい記録ができるか
その他	日時設定確認、バッテリー容量と充電

（使用中点検事項）

点検箇所	
外装環境	患者およびスタッフの電撃による安全性の確保
	患者に電撃が及んだ際のその効果と判定
	電気回路接続、バッテリー運転時充電エネルギー状態
	心電図誘導コードから患者の心電図が正しくでているか

（使用後点検事項）

点検箇所	点検事項
外装	破損やネジの緩み、ひび割れ、汚れ（油・血液等）、錆はないか
各種ケーブル	コネクタの破損、ケーブルの亀裂や傷はないか
スイッチ類	スイッチの破損や緩み・抜けはないか
表示	表示機（液晶表示や LED など）の欠け（表示しない部分）や破損はないか エラーメッセージ表示の有無
電極パッド	患者パッドの使用期限等の確認
動作確認	追加機能（心電図、SpO2 測定機能作動点検）
接続確認	心電図誘導コードが接続されており、測定可能状態になっているか
バッテリー確認	バッテリーの充電不足であればバッテリー交換及び充電を実施する
消耗品	心電図用電極、記録等使用した物品の補充を確認する

（定期点検事項）

充電テスト	バッテリー使用時
出力テスト	バッテリー使用時（ J）
放電テスト	非同時放電テスト（通電波形の確認：単相性・二相性） 内部放電テスト、放電後の再充電テスト
心電図部	心電図モニターテスト 心電図の機能テスト
付属部	記録装置のテスト 付属機能テスト
その他	日時設定確認、各警報、バッテリー電圧と充電

* AEDの点検について、電源投入は定期点検時のみで、日常点検時は電源投入を行わずにインジケータを確認する。（電源投入回数が多いとバッテリーが消耗するため）